

## 令和8年度 第2回 宝塚市地域公共交通協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年9月3日（木）13時00分～14時00分
- 2 場 所 宝塚市役所4階政策会議室
- 3 開催方法 対面
- 4 出席者 別紙参照
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事 議案第1号（報告事項） 北部地域（西谷地域）における移動手段導入のための試験運行について  
議案第2号（報告事項） 中山台エリアプラットフォーム地域輸送資源統合事業について

### 議事概要

#### 1 開会

事務局：委員21名中、19名が出席しており、協議会規約第8条による過半数の出席があったため、本協議会は成立しています。また、本協議会は公開となっていますが、傍聴人はいません。なお、協議会規約第6条第7項の規定により、議案第2号の「中山台エリアプラットフォーム地域輸送資源統合事業について」の事業主体である「パナソニックホームズ株式会社」が出席しています。

#### 2 議事

##### 議案第1号（報告事項）

##### 北部地域（西谷地域）における移動手段導入のための試験運行について

事務局：（議案第1号の資料について説明）

##### 質疑応答

委 員：西谷地域の人口は約2千人です。この地域では自家用車の利用が多く、公共交通にシフトすることが難しい状況です。利用促進も考えていますが、啓発に苦勞しています。一方、公共交通が必要な方もおり、利用促進を行いながら公共交通を維持・確保していきたいと考えています。また、地域内だけでなく、仕事や季節ごとのイベントで西谷地域へ来られる方に向けて、JR武田尾駅やその他の鉄道駅、既存の路線バスなどでも啓発を検討してほしいです。

事務局：本地域には「宝塚西谷の森公園」や「宝塚ダリア園」などの観光資源があります。多くの方に来ていただくため、西谷試験運行バス（以下、「試験バス」）の情報を各施設のホームページに掲載するよう依頼しています。また、JR西日本や阪急電鉄にも協力を依頼しているほか、市公式XやLINEでも情報発信を行っています。

委 員：9月末で廃止となる阪急バス武田尾線（以下、「武田尾線」）の車内でも啓発をお願いしたいで

す。現在、武田尾線を利用している方が円滑に試験バスへシフトできるよう、ＪＲ武田尾駅などでの周知・啓発を進めていただきたいと思います。

事務局：武田尾線の停留所には、９月末で武田尾線が廃止となる旨を掲示しています。バス車内への掲示については、阪急バスとも今後連携していきます。また、すでにＪＲ西日本から許可を得て、ＪＲ武田尾駅に試験バスのポスターを掲示する準備を進めています。さらに、地域の広報板への掲示についても、広報課と調整を進めています。

委員：武田尾線の車内への掲示についても協力します。

委員：試験バスのデマンド運行について、電話予約以外にアプリやＬＩＮＥで予約ができるということですが、どちらが使いやすいですか。

事務局：電話予約が一番使いやすいと思います。市公式ＬＩＮＥに登録していれば、アプリをダウンロードしなくても予約ができるというメリットはありますが、まずは両方を試していただき、ご自身に合う方法を選んでいただければと思います。利用方法がわからない場合は、事務局へお問い合わせください。

委員：議案第１号－Ｐ３の「運行条件（予定）」の⑩乗車運賃について、各自治体で発行する身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は半額とのことです。この場合、等級は問わず適用されますか。また、付添人も必要と認められる場合は割引対象とのことですが、必要と認められるというのはどういう場合ですか。

事務局：等級は問わず、手帳をお持ちの方は割引が適用されます。また、付添人については、運転士が現場で確認し、介助が必要と申し出があれば割引を適用します。

委員：現場の運転士では、介助が必要かどうか判断が難しいこともあると思います。手帳を提示すれば割引を適用するという基準を設ける必要があると思います。現場に判断を任せると、後々問題になる可能性があります。

また、議案第１号－Ｐ５の「よくあるご質問」の最後の回答に、「車いすやベビーカーに乗ったままの状態でご乗車はできません」とありますが、当事者にとっては辛いことだと思います。この点については意見としてお伝えします。

委員：武田尾線の平日の終便は１９時３８分発ですが、試験バスの運行時間は１９時までです。これまで１９時以降の便を利用していた方が、今後どうされるのか、把握していれば教えてください。

委員：部活動で１８時半頃に学校を出る高校生がいて聞いています。試験バスの運行時間は１９時までのため、１８時半に学校を出るとバスが利用できません。具体的な人数は把握していませんが、通学・通勤で１９時以降もバスを利用したい方もいます。ＪＲは１９時以降も運行しているため、試験バスの運行時間外に利用したい方について、地域でも課題と考えています。試験運行期間中の状況を見て、１９時以降も利用者が多い場合は、運行時間を３０分でも延長していただけるよう、地域から要望したいと考えています。

## 議案第2号（報告事項）

### 中山台エリアプラットフォーム地域輸送資源統合事業について

事務局：（議案第2号の資料について説明）

**質疑応答**（事業者：パナソニックホームズ株式会社）

会 長：本日は、補助事業についての審議ということでよろしいですか。

事務局：そのとおりです。

委 員：議案第2号－P9の「2026年度実証検証内容（共同化・協業化検証）」について、買い物行こカーはコープこうべの会員が対象とのことです。共同化・協業化を行うことで、コープこうべの会員以外の人も利用できるようになるのでしょうか。

事務局：基本的にはコープこうべの会員を対象にしています。一方で、コープこうべがあるファミリーセンター内で買い物をされることもあと聞いています。現在の運用と実証検証の運用に変更はありません。

事業者：買い物行こカーは、自宅からコープこうべまでのドア to ドア送迎です。潜在的な需要があり、現在の便数では対応しきれていないため、増便を検討するものです。

委 員：増便によって、需要の掘り起こしや利便性の向上を図ることが目的ということですね。

事業者：コープこうべの会員向けにはなりますが、そのとおりです。

委 員：コープこうべを利用せず、近隣の病院や幼稚園、保育園へ行くために、買い物行こカーを利用することはできますか。

事業者：コープこうべの現在の運用に従うことになるため、今後調整することになります。

委 員：病院へ行くついでにコープこうべで買い物をするといった場合は、利用できますか。

事業者：買い物行こカーは事前の電話予約制で、決まった時間に送迎する仕組みのため、コープこうべ以外の施設を利用しにくい形になっています。

委 員：中山台エリアプラットフォームの準会員として、兵庫県タクシー協会の会員が2社参加していますが、当プラットフォームにおけるタクシー事業者のあり方をどのようにお考えですか。

事業者：今後、さまざまなモビリティを展開していきたいと考えていますので、相互に関係性を持ちながら進めていきたいと考えています。

会 長：配車方法については、これまで行っていた買い物行こカーと中山ちどりの送迎サービスの仕組みを大きく変えずに、まずは始めてみるということですね。将来的には、それぞれのシステムが統合されることもあり得るのでしょうか。

事業者：そのとおりです。

会 長：全国的に、買い物やデイサービスの送迎バスをモビリティ資源として活用したいというアイデアはありますが、システム構築に時間がかかるため、なかなか実現には至っていません。そうした中で、まずは中山台ニュータウンで始めてみようということですね。他の交通事業者への影響も、現時点では大きくないという理解でよろしいでしょうか。

事業者：そのとおりです。

委員：国の補助金を活用しながら、中山台ニュータウンや鉄道沿線が活性化することは良いことだと思います。一方で、今回の実証検証では無料の白ナンバー車両が運行するため、安全・安心の面には十分配慮する必要があると思います。また、既存の基幹交通、いわゆる有料の緑ナンバーの路線バスの利用者が減少すると、減便や廃止といった持続可能性の問題も生じます。そのため、公共交通にも十分配慮しながら、実証検証を進めていただきたいと思います。

委員：これまで、買いもん行こカーと中山ちどりの送迎サービスは、それぞれ単独でしか利用できませんでした。共同化・協業化によって、中山台ニュータウン全体のモビリティが良い方向に進むことを期待しています。現時点では、買いもん行こカーはドア to ドアではなかったのではないかと思います。仮に、ドア to ドアになるのであれば、中山台ニュータウンは山の上にあり、徒歩移動が難しい方の助けになるため、地域としても希望していることです。一方で、他地域へ行くには路線バスが必要ですので、路線バスが減便や廃止にならないような形で実証検証をお願いしたいと思います。

委員：既存の路線バスを利用して、「センター前」から「五月台四丁目」や「五月台六丁目」などのバス停まで、地域内を移動する方もいます。乗客が支払う運賃が収入の一部となって路線バス事業は成り立っています。無料で運行する実証検証との役割分担を考えていく必要があります。今回の実証検証の利用はごく一部とのことですので、現時点で強く意見を申し上げるものではありませんが、今後、別の実証検証が行われる場合には相談したいと考えています。

会長：パナソニックホームズにおかれては、公共交通との役割分担が混乱しないよう、マネジメントをお願いします。

委員：今回の実証検証は無料ですか。

事業者：会員向けのサービスのため、無料です。

委員：サービスを利用する以上、料金が発生してもよいのではないかと思います。

会長：議案第2号－P7の「中山台におけるモビリティイメージ」に、「パーソナルモビリティの導入」との記載があります。近年、オールドニュータウンではパーソナルモビリティの取組が進められていますが、単に車両を導入するだけでなく、公共交通との乗り継ぎを考えた、モビリティハブのような小さな乗降拠点があるとうまくいきやすいと思います。そのような空間づくりもお考えでしょうか。

事業者：現段階では明言できる状況ではありませんが、事例も踏まえながら、その点も見据えて需要の検証から進めていきたいと考えています。

委員：パーソナルモビリティは誰が運転するのでしょうか。また、定時定路線のようなダイヤがあるのでしょうか。

事業者：本人が運転します。決まったダイヤはありません。

会長：自動走行するパーソナルモビリティを活用した事例もあります。

ワザパー：今回の実証検証では、コープこうべの会員と中山ちどりのデイサービス利用者が相乗りすることはありませんか。

事業者：議案第2号－P11の「2026年度実証検証内容（運行時間）」に記載しているとおり、時間帯を分けるため、相乗りは発生しません。中山ちどりの車両を固定で使用し、その空き時間にコープこうべの会員を送迎します。運転士についても、実証検証のために別途、専属の者を1名雇用します。

ワザバー：コープこうべの会員と中山ちどりのデイサービス利用者が、同じ時間帯に予約することはないという想定でしょうか。それとも、時間帯によって棲み分けるのでしょうか。

事業者：その点は、これからコープこうべと調整していきます。

ワザバー：実証検証の実施主体は誰になりますか。

事業者：今回は、中山台プラットフォームの中にあるモビリティWGとして国の補助金を申請しています。モビリティWGには、パナソニックホームズ（WG代表）、市（WGメンバー）、コープこうべ及び中山ちどり（運行主体）が参加しています。

会 長：WGの組織体制が可視化されるとよいと思います。

事業者：中山台エリアプラットフォームにあるモビリティ以外のWGも含めて整理する予定です。

ワザバー：議案第2号－P8の「中山台モビリティ 共同化・協業化の概要」には、e-Paletteの走行検証が補助事業対象外と記載されています。どのような財源を活用されるのでしょうか。

事業者：中山台エリアプラットフォーム会員が負担します。公費は入っていません。

会 長：民間企業が実施する事業とのことですが、公共交通としての役割はあるのでしょうか。

事業者：買い物バスの代替であるため、公共交通とは異なる位置付けです。

委 員：議案第2号－P7の「中山台におけるモビリティイメージ」に、電動車いすのイラストがありますが、具体的にどのような意味合いで記載されているのでしょうか。

事業者：ラストワンマイル対策として、例えばバス停から自宅まで使われることを想定しています。また、試乗会も予定しています。

委 員：貸し出しはあるのでしょうか。

事業者：貸し出しを行うかどうかまでは、まだ決めていません。

委 員：パーソナルモビリティについては、安全面から、公道を走る場合には事前の教育が必要だと思います。また、マイカーや公共交通にも十分配慮していただきたいと思います。

委 員：イメージだけではなく、目指すべき方向性も重要だと思います。今回の実証検証で、高齢者が移動しやすくなることは良いことだと思う一方で、公共交通である路線バスやタクシーとどのような連携を考えているのでしょうか。

事業者：基幹交通が大切ということは承知しています。議案第2号－P7の「中山台におけるモビリティイメージ」に記載のとおり、あくまで大前提として、青丸の部分を地域内交通として充実させていくという方向性で考えています。

委 員：今回の実証検証では、青丸の部分を地域内交通として充実させていくとのことですが、路線バスやタクシーとは、どのように連携していくのでしょうか。

事業者：今回の実証検証については、路線バスやタクシーとの連携はありません。あくまで地域内交通の充実を目的としています。

委 員：来年度以降も、実証検証などをお考えなのでしょうか。

事業者：今回の実証検証を踏まえて、来年度以降も検討していきます。その中で、路線バスなどと連携する可能性もありますので、その際は協議をさせていただきながら進めたいと考えています。

委 員：多岐にわたる交通網が運行することになるため、今後、トラブルが発生する可能性もあると思います。運行管理や整備管理を設置する予定はありますか。

事業者：実証検証は運行事業者に委託するため、安全管理はできると考えています。

会 長：今後、地域内交通と地域外交通が連携していくとなると、豊岡市で行っているようなバス型ライドシェアの仕組みが、大きな傘として必要になってくるかもしれません。

### 3 その他

会 長：次の協議会の開催はいつ頃になりますか。

事務局：年末頃になると思います。

### 4 閉会

以上

令和8年度第2回 宝塚市地域公共交通協議会 出欠表

| 【敬称省略】 |                  |             |          |                                       |                   |              |                         |
|--------|------------------|-------------|----------|---------------------------------------|-------------------|--------------|-------------------------|
|        | 協議会<br>委員/オブザーバー | 氏 名         | 選出区分     | 所属組織・役職等                              | 出欠確認<br>(出席○、欠席×) | 代理出席者        | 随行者                     |
| 1      | 委 員              | どい けんじ      | 学識経験者    | 大阪大学名誉教授                              | ○                 |              |                         |
|        |                  | 土井 健司       |          |                                       |                   |              |                         |
| 2      | 委 員              | のづ としあき     | 公共交通事業者等 | 阪急バス株式会社<br>自動車事業本部営業企画部長             | ○                 |              | (係長) 小淵 一毅<br>(主任) 窪 俊輔 |
|        |                  | 野津 俊明       |          |                                       |                   |              |                         |
| 3      | 委 員              | おか しんじ      | 公共交通事業者等 | 阪神バス株式会社<br>経営企画部長                    | ×                 |              |                         |
|        |                  | 岡 伸治        |          |                                       |                   |              |                         |
| 4      | 委 員              | はなだ たかあき    | 公共交通事業者等 | 阪急タクシー株式会社<br>営業部営業企画室長 兼 経営企画部経営企画室長 | ○                 |              |                         |
|        |                  | 花田 崇昭       |          |                                       |                   |              |                         |
| 5      | 委 員              | しもはら ひろし    | 公共交通事業者等 | 株式会社フクユ<br>運行統括部長                     | ○                 |              | (運行管理者) 溝崎 由佳           |
|        |                  | 下原 裕史       |          |                                       |                   |              |                         |
| 6      | 委 員              | あぜ こうじ      | 公共交通事業者等 | 阪急電鉄株式会社<br>沿線まちづくり推進部長               | ○                 |              |                         |
|        |                  | 阿瀬 弘治       |          |                                       |                   |              |                         |
| 7      | 委 員              | きしもと よしゆき   | 公共交通事業者等 | 西日本旅客鉄道株式会社<br>近畿統括本部・兵庫支社課長          | ○                 | (主任) 渡邊 芽都   |                         |
|        |                  | 岸本 佳之       |          |                                       |                   |              |                         |
| 8      | 委 員              | しんやしき しょういち | 公共交通事業者等 | 公益社団法人兵庫県バス協会<br>専務理事                 | ○                 |              |                         |
|        |                  | 新屋敷 昭一      |          |                                       |                   |              |                         |
| 9      | 委 員              | まつした せいご    | 公共交通事業者等 | 一般社団法人兵庫県タクシー協会<br>理事                 | ○                 |              |                         |
|        |                  | 松下 誠吾       |          |                                       |                   |              |                         |
| 10     | 委 員              | ひらお りょう     | 労働組合     | 兵庫県交通運輸産業労働組合協議会<br>阪神地域協議会 宝塚ブロック議長  | ○                 |              |                         |
|        |                  | 平尾 亮        |          |                                       |                   |              |                         |
| 11     | 委 員              | くわばら たけし    | 国        | 神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門<br>首席運輸企画専門官         | ○                 |              |                         |
|        |                  | 栗原 岳志       |          |                                       |                   |              |                         |
| 12     | 委 員              | もりや けんた     | 公安委員会    | 兵庫県宝塚警察署<br>交通課長                      | ○                 |              |                         |
|        |                  | 守屋 健太       |          |                                       |                   |              |                         |
| 13     | 委 員              | しも だいすけ     | 道路管理者    | 兵庫県宝塚土木事務所<br>所長                      | ○                 | (所長補佐) 矢尾 哲雄 |                         |
|        |                  | 志茂 大輔       |          |                                       |                   |              |                         |
| 14     | 委 員              | えざき こうじ     | 道路管理者    | 宝塚市<br>都市安全部長                         | ○                 |              |                         |
|        |                  | 江崎 康治       |          |                                       |                   |              |                         |
| 15     | 委 員              | やまうち ゆき     | 自治体      | 宝塚市<br>技監                             | ○                 |              |                         |
|        |                  | 山内 有紀       |          |                                       |                   |              |                         |
| 16     | 委 員              | はだ まさき      | 自治体      | 宝塚市<br>企画経営部長                         | ○                 |              |                         |
|        |                  | 羽田 正樹       |          |                                       |                   |              |                         |
| 17     | 委 員              | うえさか かずこ    | 市民       |                                       | ○                 |              |                         |
|        |                  | 上坂 和子       |          |                                       |                   |              |                         |
| 18     | 委 員              | いのうえ きよし    | 市民       |                                       | ○                 |              |                         |
|        |                  | 井上 聖        |          |                                       |                   |              |                         |
| 19     | 委 員              | あおき はるみ     | 市民       |                                       | ×                 |              |                         |
|        |                  | 青木 晴美       |          |                                       |                   |              |                         |
| 20     | 委 員              | ぬりや あきひこ    | 市民       |                                       | ○                 |              |                         |
|        |                  | 塗家 昭彦       |          |                                       |                   |              |                         |
| 21     | 委 員              | やぎ かずのり     | 市民       |                                       | ○                 |              |                         |
|        |                  | 八木 和則       |          |                                       |                   |              |                         |
| 22     | オブザーバー           | こだま つぐと     | 自治体      | 兵庫県<br>土木部交通政策課副課長兼地域交通班長             | ○                 |              |                         |
|        |                  | 小玉 嗣人       |          |                                       |                   |              |                         |

| 協議会委員21名 |     |        |    |
|----------|-----|--------|----|
| 出席委員     | 19名 | うち代理出席 | 2名 |
| 欠席委員     | 2名  |        |    |

| 協議会オブザーバー1名 |    |        |    |
|-------------|----|--------|----|
| 出席オブザーバー    | 1名 | うち代理出席 | 0名 |
| 欠席オブザーバー    | 0名 |        |    |